

森下 よしみ議員（日本共産党・八幡市区） 2021年11月5日

二度と自宅に放置される感染者を生まないために保健所の強化を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。この間、新型コロナウイルス感染症に罹られてお亡くなりになられたみなさまには、ご冥福をお祈り申し上げます。そして、今もなお治療・療養されている方にお見舞い申し上げます。

はじめに、コロナ禍における保健所のあり方について知事にうかがいます。

2020年度は、新型コロナ感染症が蔓延しはじめ、対策に奔走が始まった年でした。現在は新型コロナ新規感染者が減少してきていますが、ここ2年近くのコロナ感染症拡大で、保健所業務の逼迫が続きました。とりわけ第5波の感染拡大では、1日の感染者が500人を超える日が2週間も続きました。

8月半ばに感染したある方は、「PCR検査陽性と言われて、待っていても保健所から連絡が来ない。家族4人の内3人が感染した。高校生の息子がホテル療養を希望したけれど、やっと連絡があったのは5日後だった。その後、状態が悪化して病院へ入院となった」と証言されています。また別の方は、「PCR検査を受けて、医師から陽性を伝えられた。そのうち保健所から連絡があります。と言われて自宅で待っていたが、6日後にやっと保健所から電話があった。健康観察は自分からスマホで入力して報告しただけだった。保健所はどうなっているのか。もっと患者に寄り添った対応をして欲しい」と訴えられています。まさに感染者を放置している事態が、京都府南部で何件も起きました。

決算特別委員会書面審査では「それは京都市のことですか？」と理事者は発言され、現場を正確に認識されていないことに驚きました。まさにコロナ陽性者へのアクセスが大幅に遅れる、疫学調査が追いつかない、療養調整、医療提供、健康観察が1週間近く遅れるなど、保健所の行うべき業務が一時期機能していませんでした。

知事は保健所の果たすべき役割についてどのように認識しておられますか。お答えください。

【西脇知事・答弁】森下幹事のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応における保健所のあり方についてでございます。保健所は通常時から、公衆衛生や医療・福祉に関する幅広い役割を担っており、コロナ禍にあっては陽性者にいち早くコンタクトを取り、入院調整につなげる役割をはじめ、感染拡大を防止するための積極的疫学調査や、自宅療養者を必要な医療につなげるための健康観察など、新型コロナ対応の現場における重要な業務を行ってまいりました。

京都府におきましては、保健所がこれらの業務に専念できるよう、本庁に入院調整を一元的に行う入院医療コントロールセンターや、看護師による専門性の高い相談窓口を設置するなど、本庁と保健所の適切な役割分担を図ってきたところでございます。感染が急拡大した第5波におきましては、感染者が特に多く発生した地域では、新規陽性者の疫学調査や健康観察など、保健師と事務職がチームとなって実施するとともに、市町村や地域の医療機関にもご協力いただくことで、必要な感染拡大防止の取り組みや、府民に寄り添った対応が何とかできたのではないかと考えております。

【森下議員・指摘要望】保健所職員の方達は、住民の命を守るために昼夜分かたず対応に追われ、ご苦労いただいていることに感謝をしています。保健所で過労死ラインの超過勤務で働いておられる職員さ

んが管理職を除いて、今年8月までに24人と報告がありました。さらに周辺自治体から、今も知事から答弁ありましたように、保健所に保健師の派遣を要請され、本庁からも医師・保健師等専門職の応援職員を58人派遣されたと報告がありましたが、こういう事態が2年近く続いています。科学者からも新型コロナウイルス感染症とのたたかいは数年はかかると言われています。第6波に備えて、この2年間の保健所のあり方を振り返り検証するべきと考えます。

【森下議員】そこで、知事にうかがいます。そもそも保健所は、コロナ感染者を早期に発見し、陽性患者は隔離し必要な医療を提供する対策を講じなければなりません。PCR検査で陽性と判定されても、適切な対応をしてもらえなかった患者さんや、関係者の方達はどんなに不安な時間を過ごされたことでしょう。一時7,000人の方が、自宅療養を余儀なくされ、適切な生活支援もゆき届きませんでした。今後こんな事態を起こさないために、保健所の体制強化がどうしても必要と思われませんか。

京都府は2004年に、12カ所あった保健所を7カ所・1分室に統廃合しました。その結果が、今回のコロナ禍で保健所の機能マヒをもたらしています。西脇知事は先のわが会派の迫議員の代表質問に対して、統廃合したことについて「広域化のメリットがある」と答弁をされましたが、どこがメリットなのでしょう。

「コロナ感染者は全員入院、在宅療養ゼロ」を貫いている和歌山県では、早期に感染者を発見し、積極的疫学調査を迅速に行い、すぐに隔離・入院治療が行われています。その背景には、国の行革による保健所削減を行わなかったことが、京都府と大きな違いがあります。

人口10万人あたりの常勤保健師の数は、和歌山県は44.1人で全国5位、京都府は26.2人で全国25位となっています。この間保健所の機能マヒを起こした山城北保健所は、人口43万人を受け持っています。規模が大きすぎます。2003年の保健所統廃合には、当時市町の首長からも反対の声が上がっていました。八幡市からも「人口比率から見ても、山城中部地域に2カ所が必要である」と意見が出されていました。

京都府はこれまで周辺自治体の応援を当てにしてきましたが、それぞれの自治体では日常業務をストップさせて、応えていただいているのです。本来の保健所のあり方として、京都府が責任を持って運営できる体制を構築するべきではありませんか。和歌山モデル、福井県モデルは自宅療養ゼロ、「全員入院」を徹底して対応策を進めています。和歌山県や福井県に出来て京都府に出来ないはずがありません。

知事の姿勢が問われています。どのようにお考えですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】保健所の体制強化についてでございます。

委員ご指摘がございましたように、保健所の配置につきましては、平成16年度にそれまで12箇所設置しておりました地方振興局を4箇所に再編した際に、保健所は7箇所に再編・広域統合し、振興局の組織として位置付けることで、緊急時における機動的な対応ができるような、執行体制の強化を図ったところでございます。

先般の第5波におきましては、感染の急拡大に伴い、特に南部の保健所業務はひっ迫いたしました。振興局単位で管内職員の応援体制が迅速に構築できたことや、本庁などから応援職員を集中的に配置できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。

特に感染拡大しました山城北保健所におきましては、こうした応援に加えまして、すぐ保健所間で相互応援を行ったほか、京都府看護協会から1日につき10名程度の看護師チームの応援を受けますとともに、管内の市町からも10名程度の応援を受けるなど、最大30名の応援体制を敷いて対応したところでございます。

今後、第6波が来ることも想定をし、感染拡大の状況に応じた体制強化を迅速にはかるなど、これま

でと同様、地域の公衆衛生の要としての保健所の役割を果たしてまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】ただいま知事から「メリットが生かされた」、「保健所が機能した」との答弁でしたが、先にも述べましたように機能のマヒがありました。保健所が機能しなければ、感染拡大が防げず、住民の命が危険にさらされます。保健所が本来の業務を果たすためにも、人員の増加をはじめとして、抜本的な体制強化は急務です。対象人口に見合う保健所設置の拡充、そして保健師はもちろん医師や看護師、検査技師などの専門的な知識を持った職員の増員で、体制強化を検討していただくよう指摘要望し、次の質問に移ります。

女性支援員の待遇改善と女性への寄り添い支援の抜本的強化を

【森下議員】 コロナ禍における女性支援についておたずねします。

新型コロナウイルスの感染拡大による、女性への影響の大きさが指摘されています。低賃金の非正規雇用で働く女性が仕事を失い、ステイホームが強いられる中、さらに DV 被害が急増しました。2020 年の DV 被害相談件数が、全国で 19 万 30 件、前年度から 1.6 倍、本府においても 10,947 件の相談件数が報告されています。11 月 2 日、政府は「2021 年版自殺対策白書」で働く女性の自殺者が大幅に増えたと報告しました。特に非正規雇用などの労働環境の悪化が関連した可能性があるとしています。性暴力被害相談、生活困窮や家庭問題などなど、様々な問題を抱える相談者に、寄り添う支援を本気で行政が果たすべき役割が求められています。このことについて知事はどのように認識をされていますか。お答えください。

【西脇知事・答弁】 コロナ家における女性支援についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響は経済活動を始め、働き方、教育、医療・福祉など様々な分野に及んでおりまして、特に女性への影響が大きいと考えております。国が設置いたしました「コロナ禍の女性の影響と課題に関する研究会」の報告書によりますと、まず雇用への影響につきましては、最も落ち込みが大きかった令和 2 年 4 月の雇用者数が、女性は前月比 74 万人の減少、男性は 35 万人の減少と、女性により大きな影響を及ぼしております。また、生活への影響につきましては、令和 2 年度のドメスティック・バイオレンス相談件数は 19 万件で、前年比で約 1.6 倍に増加しております。

さらに、令和 2 年の全国の自殺者数を見ると、男性は 23 人減少している一方で、女性は 935 人増加しているなど、女性への深刻な影響が明らかになっております。京都府におきましても、雇用と生活ともに、おおむね全国と同様の傾向が見られることから、女性への深刻な影響が生じているものと考えております。

加えて報告書では、女性への深刻な影響の根底には、平時において男女共同参画が進んでいなかったことがあり、それがコロナの影響により顕在化したとも指摘されております。本年 3 月に京都府が策定した第 4 次の「KYO のあけぼのプラン」におきましても、非常時においては平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中するなど、社会の課題が一層顕著になってあらわれるとしているところございまして、日頃からの男女共同参画の推進が重要であると考えております。「あけぼのプラン」の中で、家庭や地域における男女共同参画の推進や、女性に対するあらゆる暴力の根絶などの重点分野を設定し、取り組みを実施しているところでございます。

【森下議員】 知事からの答弁は、男女共同参画の推進が大事だというお答えでした。

コロナ禍で多様化・深刻化する困難や課題を抱える女性への相談に対応するために、女性相談の体制強化をはかる必要があると考えます。

本府の DV 相談支援センター・婦人相談所における相談員は、約半数が会計年度任用職員で非正規職

員となっています。性暴力被害ワンストップ相談支援センター（京都サラ）においてはウイメンズカウンセリング京都へ委託され、支援員は登録制の有償ボランティアで運営されています。婦人相談員・支援員は生命、人権の根幹を担っている仕事にもかかわらず、その環境、権限、役割を担うための地位や処遇条件が整っていないことが問題です。具体的な介入や、生活支援、就労へのつなぎ、自立に向けた回復支援まで寄り添う支援が求められています。

コロナ禍で女性の抱える問題は様々です。ある高校生の息子さんと、80歳代の母親と暮らすシングルマザーAさんは、婦人服売り場で働いていたが、コロナ禍で給料が減額され、さらに店が閉店となり職を失いました。「ようやく次の仕事が決まり頑張っているが、収入が減り今では、母親の年金が頼りとなっている。これから先どうやって生きていこうか」と、経済的不安を訴えられています。

コロナ禍で困難に陥る幅広い女性、性暴力被害を受けた人達への支援。若者、そして妊婦さんや、高齢者層、複合的な支援が必要な女性へのきめ細かい支援体制を強化する必要があると考えます。ところが相談・支援を受け持つ機関が民間委託であったり、公務員であっても会計年度任用職員、1年ごとの更新でさらに低賃金という処遇で、相談員の熱意とやりがいをあてにするやり方は見直すべきではないでしょうか。

行政が責任を持って様々な支援制度につなげられるよう、ワンストップ支援体制の強化の構築を検討するべきと考えますが、いかがでしょうか。

【西脇知事・答弁】女性相談の体制強化とワンストップ支援体制の構築についてでございます。

女性からの相談につきましては、これまでから京都府男女共同参画センターにおいて、家庭問題や雇用など、幅広い相談に対応いたしますとともに、内容に応じて医療や福祉など、より専門的な窓口を紹介するなどの支援を行ってきたところでございます。

さらに、コロナ禍により様々な困難や課題を抱える女性にきめ細やかに対応し、継続的なアプローチで伴走支援を行うため、本年7月から女性つながりサポート事業により、京都府男女共同参画センターを核として、町村や民間財団等とも連携し、相談体制の強化を図ったところでございます。また、解雇や離職にいたった女性に対しましては、非正規雇用女性等就労促進事業により巡回相談員によるアウトリーチ型での支援も行なっているところでございます。

委員ご指摘の相談の人材につきましては、ドメスティック・バイオレンスや性被害、ひとり親家庭の就労・生活など、専門性の高い相談に対応していることがございまして、そのため相談員としては、臨床心理士・社会福祉士・看護師・助産師など資格を有する人材を配置し、そこに府の職員が連携し支援にあたっているとございまして、そういう意味では、よりの確な相談を受けるために、そうした人員構成で対応しておりますけれども、今後とも女性の非常に困難な状況は十分認識しておりますので、引き続き相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】知事も職員の重要性、専門職と京都府の職員が連携をして行なっていると、お答えいただきました。この間、緊急事態宣言が解除されたものの、コロナ禍に於ける相談が増えていきます。知事は相談や支援の現場の職員の声を直接聞かれているのでしょうか。ワンストップ支援の対応はおっしゃいましたけれども、豊富な経験と知識が必要とされています。適切に判断する力が求められていると思います。そして寄り添う支援を行う必要があると思います。そこで働く人たちが非正規では適切な支援につなげることは大変なことだと思います。先にも述べましたように、相談員の熱意とやりがいを当てにしている部分があると思います。これについては、是非とも早急に行政が責任をもって行う体制の構築を強く求めて質問を終わります。